

質問 1 の回答

賃上げ原資確保

社会保険料の事業主 50%の負担軽減、消費税 5%へ減税、法人事業税・固定資産税の減税、所得税減税(基礎控除等を 103 万円⇒178 万円に拡充)、ガソリン代・電気代の値下げ

企業内人材育成

取得資格等につながる教育訓練給付の更なる拡充

企業内の人材育成を図る若手・中堅の教育プログラムの作成

リカレント教育・リスクリング等への支援

質問 2 の回答

下請法・独占禁止法の実効性強化

下請法の適用拡大

下請法・独禁法の罰則・優越的地位濫用の課徴金強化、公取等の取締強化、下請け・トラック G メン等による適正取引の徹底

公正取引委員会の「労務費の適切な転換のための価格交渉に関する指針」産業界への周知徹底・浸透 ⇒ 厳格な履行⇒悪質事例・好事例の公表

運送業に係る「標準的な運賃」を確保した荷主への税優遇

質問 3

公的相談窓口である「事業継続・相談窓口センター」の周知徹底・予算規模の拡充

事業承継税制などの税制緩和

地域で中核的な役割を担う中小企業を育て、地域資源を生かした事業への投資を促進し、事業継続、生産性向上、新事業の創出、事業承継などへの財政支援・拡充を総合的に行います。